

平成29年度一般社団法人日本介護支援専門員協会滋賀県支部事業計画（案）

1. 重点事項

- (1) 自らの資質向上のための研修を実施する。
- (2) 介護支援専門員の声を束ね、介護保険制度の発展に向けた社会的な活動を実施する。
- (3) 介護支援専門員の日々の困りごと、悩み事を解決できるネットワークづくりを進める。
- (4) 滋賀県介護支援専門員連絡協議会及び近畿府県の協議会と連携する。

2. 事業計画

(1) 組織運営

- ① 総会の開催・・・原則1年に1回開催する。その他、必要に応じて開催する。
- ② 理事会の開催・・・必要に応じて開催する。
- ③ 部会の開催・・・必要に応じて開催する。
研修部会・・・会員資質向上のための会員研修、企画・実施
- ④ 滋賀県介護支援専門員連絡協議会との協力
- ⑤ 会員名簿の作成管理
- ⑥ 会員の入会促進
会員の入会促進に努め、本会の組織率向上を図る。

(2) 研修

会員研修の実施

日本介護支援専門員協会からの情報を元に、会員相互の情報交換と知識・技術の習得・資質の向上を目指し、事例研究会等を開催する。

(3) 社会的活動

- ① 介護支援専門員実務研修修了者に対する本会PR
介護支援専門員実務研修修了者に対して本会のPRを行う。
- ② 各種研修会にて本会PR
各種研修会受講者に対して本会のPRを行う。
- ③ 行政（国や県）等へ施策提言
日本介護支援専門員協会、近畿介護支援専門員協会に参画し、国に介護保険制度の充実に向けた要望や施策提言を行う。

(4) 情報提供活動

- ① 滋賀県介護支援専門員連絡協議会が発行する、会報「ケアマネ連協通信」等に合わせ、日本介護支援専門員協会の情報提供を行う。
- ② インターネットを利用して、会員だけでなく広く本会の活動内容や研修の案内、その他の情報を公開する。